

# 夕張市議会だより

2019年2月1日

第43号

夕張市議会だより編集委員会

## 夕張市議会の果たすべき役割を念頭に

夕張市議会議長 厚谷 司



市民の皆様には健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃より市議会に対し、格別なるご理解とご協力、ご支援を頂いておりまことに厚くお礼申し上げます。

平成30年は夕張市石炭博物館がリニューアルオープンし、目標を大きく上回る来館を頂きました。また、夕張高校魅力化事業の一環としての公設塾「キセキノ」の開塾、拠点複合施設の建設工事もいよいよ着工となり、地域再生の取り組みがひとつひとつ形になってまいりました。

## 役割を念頭に

また、市議会では昨年公共交通の再編によるデマンド交通運行地区（南部・真谷地）、タクシー乗車代金補助制度運用地区（滝ノ上・楓・登川）と富野地区で意見交換を開催し、交通に関わらず多岐にわたる意見交換をさせて頂いたところ。テーマを絞り込んだ意見交換は、地域にある様々な課題を明らかにでき、新たな取り組みや住民自治を醸成する貴重な機会と捉えております。本年も各地域での意見交換会も実施してまいりたいと考えております。

さて、本年4月には第19回統一地方選挙が7日（都道府県と政令指定都市の首長と議員）と21日（市区町村の首長と議員）に行われます。

夕張市議会は平成29年第一回定例市議会において、議員定数を1名減じ、8名とする条例改正を行いました。また、選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げられて初めての地方選挙となりますので、現在の夕張高校3年生も初めて地方選挙の選挙権を行使することになります。これまでもバス待ちスポットのプロデュースなどで、公共や自治に積極的に参加して頂いておりますので、地方選挙においても変わらぬ視点でまちづくりに参加していただきたいと考えます。

同時に財政再生計画の抜本的な見直しから平成31年度は3年目となります。見直しによる効果の検証と新たな課題への対処は財政再生計画終了後のまちづくりにも大きく関わってまいります。

夕張市議会は本年も住民代表機関としての責任をしっかりと担い、全議員一丸となり諸課題の解決に取り組んで参ります。

結びになります。市民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となります。心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



ご意見・ご感想をお寄せください

本町4丁目市役所内  
夕張市議会事務局  
電話 52-3172  
又は 52-3131  
までお願いします。

- 編集委員 ■
- 委員長 人哉 二子 夫勝
- 委員 靖和 修澄 桂孝
- 委員 田川 山間 谷島 葉
- 委員 本今 大高 熊君 千
- 委員 委員長 員 員
- 委員 副委員長 委 委

北海道胆振東部地震の対応のため、平成30年第3回定例会の一般質問を急遽取りやめました。このため、11月1日に発行予定だった議会だよりは、発行をお休みしました。

### 平成30年第3回定例市議会

第3回定例市議会は、平成30年9月4日から20日までの10日間を会期として開催されました。議案10件・意見書案5件の審議を行い、すべて原案のとおり可決したほか5件の報告がなされました。

#### 議案

- ◎夕張市財政再生計画の変更について
- ◎夕張市管住宅条例の一部改正について
- ◎夕張市教育委員会委員の任命について  
・樋口勉氏
- ◎夕張市公平委員会委員の選任について  
・西田洋二氏
- ◎市職員懲戒審査委員会委員の選任について  
・寺江和俊氏
- ◎市職員懲戒審査委員会委員の選任について

#### 意見書

- ◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
(提出議員 大山・高間・本田・小林・今川・熊谷・君島・千葉)
- ◎すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書  
(提出議員 千葉・本田・小林・今川・熊谷・君島)
- ◎水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書  
(提出議員 高間・大山・本田・小林・今川・熊谷・

#### 報告

- ・及川憲仁氏
- ◎平成30年度夕張市一般会計補正予算
- ◎平成30年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
- ◎平成30年度夕張市介護保険事業会計補正予算
- ◎平成30年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
- ◎例月現金出納検査の結果について(4件)
- ◎夕張市財政再生計画の平成29年度実施状況の報告について

### 平成30年第5回臨時市議会

第5回臨時市議会は、平成30年10月2日から4日の3日間を会期として開催されました。10月3日に「平成29年度決算審査特別委員会」を開き、前年度の決算について審議しました。

#### 認定

- ◎平成29年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 君島・千葉
- ◎市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書  
(提出議員 熊谷・大山・高間・本田・小林・今川・君島・千葉)
- ◎全国知事会の総意受け止め、日米地位協定の抜本改定を求める意見書  
(提出議員 熊谷・本田・小林・君島・千葉)

#### 報告

- ◎平成29年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成29年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成29年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成29年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成29年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- ◎平成29年度夕張市水道事業会計決算の認定について

### 第6回臨時市議会

平成30年11月5日に第6回臨時市議会を開催し、1件の議案について原案のとおり可決しました。

#### 議案

- ◎平成30年度夕張市市場事業会計補正予算

### 平成30年第4回定例市議会

第4回定例市議会は、平成30年12月4日から13日までの10日間を会期として開催されました。議案5件・意見書案3件の審議を行い、すべて原案のとおり可決したほか5件の報告がなされました。

#### 議案

- ◎夕張市財政再生計画の変更について
- ◎夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎平成30年度夕張市一般会計補正予算
- ◎平成30年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
- ◎平成30年度夕張市水道事業会計補正予算

#### 報告

- ◎専決処分報告について
- ◎財政的援助団体の監査結果について

◎例月現金出納検査の結果について(3件)

意見書

◎認知症施策の推進を求める意見書

(提出議員 高間・大山・本田・小林・今川・熊谷・君島・千葉)

◎被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書

(提出議員 熊谷・本田・小林・今川・君島・千葉)

◎再びブラックアウトを起さない分散型の電源、「原発ゼロ」、再生可能エネルギーの大規模普及を求める意見書

(提出議員 熊谷・本田・小林・君島・千葉)

一般質問

千葉 勝議員質問



子育て環境の充実について

問 補助教材費等保護者負担の具体的軽減策について

答 平成30年度当初予算では、小学校で消耗品費、教材教具、合計で261万8千円。また、中学校においても192万4千円を配当している。その他、夕張市独自の事業として、スキー授業、各種検定補助、学校外での総合的な学習の時間におけるバス経費等、配当予算と合わせて約790万円を計上し、児童生徒一人当たり年間約2万6千円を負担軽減している。

問 PTA会費からの負担による学校行事が行われている実態についての見解について

答 平成30年度では、小学校が入学式、運動会、学習発表会費用の一部、合計年間約15万7千円をPTA会費から支出しており、児童一人当たり年額763円を負担している。中学校では、入学式と卒業式の経費として2万円、生徒一人当たり年

額198円を負担している。教育委員会としては、保護者負担にならないよう、現在、努めており、今後も同様に努めていく。

問 保護者が負担している補助教材費などの軽減を求める予算要望書が各学校から提出されているが、この要望に対しての考えについて

答 毎年度、教職員のご意向を真摯に受け止め、学校配当予算として児童生徒数、学級数等を勘案して予算要求している。また、その他にも保護者負担軽減としての事業も実施しているため、来年度以降も引き続き計画的に予算要求を行っていきたい。

問 平成29年度末における給食費の未納状況について

答 平成29年度末時点における未納状況は、小・中学校併せて12件44万6千335円である。

問 給食費の公会計化について

答 公会計化については、道内の35市中、16市が公会

計化としている。夕張市教育委員会としては、現状の人員体制、また、公会計化とすることにより、更に未納者が増加することが懸念されることから、現段階で公会計化への移行は、難しいと考えている。

問 昨年度の給食費の未納による、子どもへの影響について

答 栄養教諭の尽力で、小・中学校の児童生徒に必要な栄養は十分に提供できている。しかし、未納による予算不足により、安価な食材を選択せざるを得ない状況となり、これが原因で使える食材の選択肢が狭まることとなっている。今後、未納解消に対応いただけない家庭に対しては、教育委員会としても協力して、未納解消を進めたいと考えている。

問 児童手当からの給食費の徴収について

答 児童手当法第21条の規定により、受給者から申し出があった場合に徴収し、債権を有する者に支払うことが出来ることと

なっているが、これまでは実施してきていない。今後は当該法律に則り、児童手当からの給食費徴収について、検討していく。

君島孝夫議員質問



災害時の危機管理について

問 北海道胆振東部地震に対応する中で見えてきた課題と今後の対応について

答 本市にあっては、今回の地震による甚大な被害はなかったが、全道規模で起こった「ブラックアウト」と称される電力の供給停止に関して様々な問題が発生した。第一に、市民のライフラインである水道水の供給が困難と

なり断水となる地域が発生する可能性があったこと。また、災害対策本部司令部となる市庁舎にあっても、非常用発電設備の能力値が法に定める基準値をクリアしているものの、長時間の停電には対応できていないため、電力供給が停止し、パーソナルコンピュータの作動や光回線電話の不通など、執務に必要な機材類はすべて使用不可能となった。また、庁舎の耐震化がされていない中で、今回の規模以上の地震発生には大きな不安がある。次に、災害対応を担う体制の問題。本市の行政体制はこうした災害時の対応を考えるとき、厳しい状況にある。今後、大規模災害が発生した場合、指定避難所の開設をはじめとして、今回は無かった新たな対応が発生するなど困難な場面に遭遇する事と思われるが、限られた職員にあって、機動的な対応策を構築し、それらをカバーしていくことも重要である。今回明らかになった

課題や得られた教訓を整理し、共有化を図りながら今後を活かしていく。施設や設備の更新・整備・体制の確保には、財政再生計画の大きな変更が必要となる。今後、市民生活の安全と安心を確かなるものにしていくため、国や北海道と協議を重ね、順次改善を図っていく。

**問** 指定緊急避難場所の備蓄体制について

**答** 災害時における食糧、飲料水及び災害資機材等は、市役所庁舎、文化スポーツセンター、夕張中学校・消防本部防災倉庫の4個所に備蓄している。食料は、アルファ米1781食、飲料水239.5ℓで、その他に災害資機材として災害救助用毛布、衛生用品、暖房器具、カセットコンロ及び発電機を含む照明器具一式などを準備している。

**問** 現在の備蓄の他に物資等の供給等を検討しているのか

**答** 現在の食糧・飲料水の備蓄では災害の規模にもよ

るが充分といえる備蓄数ではない。しかし平成29年7月に、(株)セブンイレブンジャパンと本市において「災害時における物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」を締結したことにより災害が発生した翌日には、食料や日用品が搬送される事になっている。また北海道コカ・コーラボトリング(株)と本市において「災害対応型自動販売機による共同事業に関する協定」を締結しており災害時における飲料の供給が可能となった。

**熊谷桂子議員質問**



**防災について**

**問** 市の防災計画にある、「自主防災組織の設置・育成」の現状について

**答** 地域の自主防災組織について、現状は未設置。現在二つの町内会で設置に向けて協議中。

**問** 北海道胆振東部地震の際の広報手段について

**答** 今回の地震では電力不足で、配水施設や職員体制の維持に苦慮した。広報は市のホームページやツイッターできめ細かに発信し、車両を使った広報をした。限られた財源の中で、具体的広報の手法について、今後効果的な方法を考えていく。

**問** 避難所の開設、福祉避難所の指定について

**答** 避難所については、市が必要と認めた時に開設する。福祉避難所は、対象となる75歳以上の世帯は約1600世帯の他、障がいを持たれた方も対象となる。現在1か所のみで今後増やしていきたい。

**問** 高齢化が進む地域の防災対策について

**答** 高齢化した地域での防災について、安否確認や移送計画等、地域みんなが防災を考える。

**問** 災害対策本部となる庁舎が耐震化されていないが、代替施設は。

**答** 消防本部等が考えられるが、庁舎の耐震化は大きな課題であり、今後どういう方法があるのか考えていく。

**市内公共交通について**

**問** 事業者に要望したJR廃線後の代替バスの運行ダイヤについて

**答** 南北軸・現行路線を基本に接続を確保し、現行バス停に加え、石炭博物館まで運行することを要望している。

**問** 代替バス運行後のデマンド交通の見直しについて

**答** 札夕線の路線バスとの接続や、要望のあった復路便の時間短縮を調整中。

**問** 代替バス運行後の敬老パスの取り扱いについて

**答** 目的地まで100円で行ける制度に変更予定はない。ぜひ、公共交通の利用を。

**問** タクシー乗車運賃補助制度の利用地区における朝の予約が取れないことへの対応について

**答** この制度の利用時間帯は、朝9時以降となっており、それ以前はスクーパバスに混乗をお願いしている。今後、市の資格取得補助を利用した二種免許取得等について周知に努め、担い手確保に努めたい。

**今川和哉議員質問**



**IT化の推進について**

**問** 当市の光回線の未整備地域への対応については、どのように考えているか。次世代回線の5G回線の早期導入のため、通

信業者や総務省との実証実験等の連携は考えられないか。

**答** 光回線の未整備地域への対応について、商工会議所と連携し、未整備地域への誘致を行った。5G回線の導入は、過疎で広域な本市にあつては市民が活用できる通信技術の発展が期待されているところであり、国・通信事業者からの情報収集、把握に努める。

**問** 公共施設や観光施設におけるWi-Fiスポット設置の必要性について

**答** 市民や観光客の皆様が多く無線LAN環境の整備を望まれているものと承知している。今年度リニューアルオープンした石炭博物館、来年度完成予定の拠点複合施設などへの導入が考えられ、かかる費用を勘案しながら施設の利便性や魅力向上に資するものであれば導入について検討してまいりたい。

**問** 市公式ホームページのリニューアルに関する意見について

**答** リニューアルにおける目

的は、まず夕張市の魅力をより広く伝えるため、市民向け情報と観光情報を目的別に分けたところである。必要な情報にアクセスしやすくするため、ライフステージごとに条項を分類し、さらに管理システムを導入した。スマートフォン対応になつて使いやすくなつた、カテゴリーごとの情報で見やすくなつたなどの意見がある。

**問** この度の北海道胆振東部地震のような非常事態が発生した際に、市がどういったツールを使い市民に情報発信を行うか、規定やルールが設定されているかどうか。

**答** 職員初動対応マニュアルに基づき、正確な情報の



収集、事態に応じた適切な手段での情報発信を行う。北海道胆振東部地震においては情報網に限られる中、ホームページやツイッターなどで住民への停電情報、携帯充電コーナー等に関する情報発信を行った。

**防災対策について**

**問** 夕張市防災マップの周知、災害時に市や市民が取る対策・行動についての情報はどのように周知を行っているか

**答** 避難所開設の周知については、市役所に設置している北海道防災情報システムにより避難勧告などの情報を入力し、テレビのテロップなどに反映させることにより必要な情報の発信を行っている。ホームページやツイッターなどを活用した情報提供、公用車両による広報、町内会長への電話などにより周知することとしている。防災マップは平成26年に作成して市内全世帯に配布している。今後の災害時に備えた液

体ミルクの普及啓発と、防災備蓄について、市長の見解を伺う。

**答** 本品は災害時において衛生的な水や煮沸消毒を必要とせずに容器内のミルクをそのまま飲むことができるなどのメリットがある一方で、保存期限が短いなどの災害時用備蓄品を整備する上で課題も認められることから、今後情報の把握に努める。

**問** 避難所での災害関連死を防ぐために、夕張市ではどのような基準により、避難所の設置を定めているか。当市の避難所は、「スファイア基準」に照らしてどうか。(スファイア基準とは、避難所で、人的配慮が守られるための最低限の基準を国際NGOが明確な数値でハンズブックに示したもの)

**答** 当市では13の施設を指定避難所として指定しており、この施設の総収容人数は1万1883人で夕張市民の数を上回っている。トイレの数につき、当市の指定避難所は13施設のうち8施設が学校・旧学校であることから、

トイレの数は充実しており、スペースもスファイア基準に照らしでも遜色ないと考えている。避難者のストレスの軽減対策として間仕切りの備蓄数も増やすなどの取り組みを進めている。

**小林尚文議員質問**



**農業振興策について**

**問** 農業雇用労働力確保対策について

**答** 農業関係団体から夕張メロンの安定生産のため、労働力確保対策の要望をいただいていた。夕張に滞在し、活躍いただく「農業サポーター」の全国募集を開始する予定。環境整備のため、空き公

営住宅の目的外使用や、ガバメントクラウドファンディングの取り組みにより、サポーターや外国人実習生の居住環境の向上を図りたい。

**問** 農業被害について

**答** 夕張メロンの出荷量は、多雨や日照不足の影響により約1割減。台風21号および北海道胆振東部地震の被害については、一部の生産者にビニールハウスのめくれ、地割れや防風ネットの損傷等の発生を確認した。鳥獣被害については「営農調査」により、主に鹿、カラス、アライグマによる被害が直近3か年で拡大する傾向にあり、今後国の補助事業を活用し被害の緩和に向け対応したい。

**問** 交配用の蜂について

**答** 生産者や栽培ハウスの減少を背景に、巣箱の管理費、移動費等その他資材・燃料・人件費を含め、全体的に厳しい状況。収益に与える影響について、注視してまいりたい。

**問** 担い手確保の地域おこし協力隊の活用は考えているのか。

るのか。

**答** 制度を活用した農業研修生に受け入れは、有効な手法の一つ。挑戦しようとする方に真剣に向き合う支援制度が必要と考える。

**問** 夕張農業サポーターの全国募集では、どのような人材獲得を目指すのか。また、面談については実施するのか。

**答** 可能な限り面談を行い、健康で意欲のある方に来ていただきたいと考えている。

**本田靖人議員質問**



**地域コミュニティについて**

**問** 市政運営において、町内会にどのような協力をいただいているのか。また、市は町内会の存在についてどのような認識しているのか。

**答** 財政再建の取り組み以降は、広報紙の配布や生活館の管理運営などの協力をいただいている。また、重要施策を実施する際に、貴重なご意見を伺っている。町内会は、市政においても大きな役割を担っていると認識している。

**問** 町内会の情報を正しく把握できていないことについて

**答** 町内会から寄せられた情報を基に名簿を作成している。現状と相違があるのであれば、今後精査をしていきたい。

**問** 町内会との主体的な関わりについて

**答** 庁内の横の連携の中で、情報共有をし、町内会との連携を絶えず深めていく努力が必要であると考えている。

**問** 防犯灯に関する検討状況について

**答** 現況調査を実施した結

果、町内会保有の防犯灯が約580灯あることを把握した。防犯灯に関する各町内会からの相談に対しては、この成果を活用し、具体的な状況を確認しながら適切に対応していきたい。

**問** 防犯灯に関する相談受付を積極的に実施すべきではないか。

**答** 町内会からの相談については、今後も丁寧に対応していきたいと考えている。

**問** 防犯灯補助の制度設計の際にLED化も検討すべきではないか。

**答** 交通安全上、生活上必要不可欠なところであり、行政として対応できるものがあるのか、また、町内会の想いはどうなのか等を精査し、LED化が適切だと判断された場合には、検討の組上に挙げたいと考えている。

**市長の政治姿勢について**

**問** 市長の2期目の総括について

**答** 平成30年度は、財政再建



高間澄子議員質問

と地域再生を両立させ軌道に乗せることが問われる「挑戦の年」だが、その目標は達成しつつあると認識している。

問 3期目の出馬について  
答 夕張再生のため、日々全力で職務にあたっては、自らの進退については、しかるべき時期に決断をしたいと考えている。

子どもの健康と安心  
安全を守る取り組みについて

問 文部科学省は、今年度から学校の教室における望ましい温度基準を従来の「10度以上・30度以下」から「17度以上・28度以下」に改定をした。近年猛暑日が多く児童・生徒の健康や学習環境に影響が生じている。この度の国の補正予算には、公立小・中学校普通教室にエアコン設置費用が26・7%に抑える仕組みが新設された。この交付金を活用することでエアコン設置が可能になり、暑さから児童・生徒の健康を守り学習環境の充実が図られる。また、体育館や特別教室への設置に充てることも可能であり要望を踏まえ対応するとなっている。設置後の運用経費・光熱費・メンテナンス費についても2019年度より普通交付税で措置を検討している。夕張市において小・中学校施設にエアコン設置検討についての考えを伺う。

防災対策の強化について

問 近年は台風・地震、津波や洪水、竜巻・土砂災害などの自然災害の発生が多くなっている。自然災害に対する認識を深め防災対策の充実と防災力の向上、地域の防災対策の再点検等、地域の自発的な防災活動が重要と考える。地域住民組織の町内会と消防分団が基となり防災組織を設置し、これらの職責に対し「防災士」や「防災スペシャリスト」養成研修など、資格、研修を検討しても良いと思う。自助・共助・公助の三つが一体になることで地域防災力が一層発揮される。地域で助け合うことの必要性を皆が気付き始めている。防災によつてコミュニティを再生していくことも重要と思う。市民の安心・安全のためには地域の防災対策の強化や防災人材の育成が必要と考えるが市の見解を伺う。

答 地域防災計画に沿って、地域における自主防災組織の設置や活動への助言を図って参りたい。「公助」に頼る意識ではなく「自助」「共助」による防災対応の構築です。災害発生時には日常からの備えと意識の高揚が大切です。

問 北海道胆振東部地震において夕張市の震度は「4」と発表されたが、北部と南部では揺れや被害状況に違いがあったと感じた声が多かったと聞いた。揺れに違いがあれば、非常配備の基準にも影響が出ると思う。夕張の南北に広がる地形を考えると、設置場所の検討が増設の検討も必要と思う。気象庁への要請について市長の考えを伺う。

答 気象庁は震度計を市内に一箇所設置しており、隣市町村設置の震度計で測定に必要な情報は網羅出来ているとの回答を得ており、新たな設置を要請する予定は考えていない。

大山修二議員質問



薬木植栽事業について

問 薬木の植栽・生産日本一を目指すという計画でスタートしたこの事業の意義について  
答 植栽面積25ha、植栽本数23千本目指しており、これを達成すると市町村別で日本一の薬木生産地となる。収穫が可能となった時点で、年間収穫量を

森林環境譲与税について

6t程度見込んでおり、日本一の植栽規模を確保することによって、将来20年から25年に渡り安定したキハダ供給が可能になるもの。

問 現時点での進捗状況と今後の計画について

答 今年度の計画で、キハダを1万本植栽する予定だったが、苗木の確保が7千本にとどまったことから今年度の進捗は70%となっている。残りの3千本については、来年度植栽する予定。新規の苗木確保については、財源確保が困難な状況となっている。

問 この事業がスタートして3年が経過した中での課題について

答 エゾシカ等の食害については、植生保護管の効果により被害が発生していない。しかし、強風による被害が発生し特に今年は9月の台風21号では植生保護管を支えている支柱も折れてしまうなどの被害を受けた。今後、支柱の素材について見直しをしていく。

問 平成31年度の税制改正で創設予定の森林環境譲与税(仮称)は、夕張市にとって大変有意義な制度と考えるが、この制度についてどのように考えているのか。また、平成31年度の計画については、どのように考えているのか。

答 この森林環境譲与税(仮称)の創設等に関する法案が平成31年通常国会に提出されると聞いており、引き続き法案の審議状況について情報収集に努めていく。また、平成31年度の計画については、この制度の確定後検討していきたい。

問 この森林環境譲与税(仮称)の創設後に、薬木の植栽事業での補修作業等で、障がいのある方の就業機会や仕事体験の場として、活用できるのではないかと考えるが、この福祉との連携について伺う。

答 福祉との連携については、この度の台風被害の

復旧作業に福祉事業所への業務依頼を検討したが、思った以上の被害であったため依頼することができなかつた。しかし、来年度の雪解け後の植生保護管の支柱補修など、簡易な作業については業務依頼を検討している。

住民と市議会との意見交換会

意見交換会

2018年5月に真谷地、南部、楓・登川、8月に滝ノ上、富野で地域住民との意見交換会を開催し87名の方にご参加いただき、交通関係、防犯灯、除雪、生活館維持費などについて様々な意見交換ができました。頂戴したご意見、ご質問の一部と回答をご紹介します。

■デマンドバスの運行時刻について

○デマンドバスの運行時刻については、2019年4月よりの南北軸バス時刻のほか札夕急行線に考慮しつつ、利用者の皆さまからご要望いただいておりますので復路便の発車

時刻への滞在時間の短縮について念頭においた調整を進めてまいります。

■タクシー運行について

○タクシー乗車運賃補助制度利用地区の対応について、本市では限られた交通資源を効果的に組み合わせる市民の足の確保に努めているところですが、朝の通学時間帯は、スクールバスの運行をタクシー事業者に委託している関係上予約がとりづらい状況があることは承知している。そこで、スクールバスに混乗頂ける仕組みをご用意しているのをご利用頂きたいと考えています。

■生活館への助成について

○生活館は、地域でそれぞれ工夫され主体的に運営されていることに敬意を表します。一方、厳しい経営環境であるとのことから、従来から地域の皆様と協議を重ねて来たところですが、その中で、平成22年度からは浄化槽及び消防施設点検など法的に実施するものについて市が費用負担し、さらには、平成26年度から電気

■消火栓の設置について

○消防法では直径200mm以内となっており、真谷地地区集合住宅(上団地)はカバーできています。

※現在消防タンク車2台(15トン)で対応ができません。

■AEDの設置について

○現在AEDの設置場所は、小中高等学校・市役所・南支所・病院・ホテルなど多くの人が集まる場所に設置している。市内集会所などに設置した場合の費用及び管理など難しい。

■火葬場を新しくすることの考えについて

料及び水道料の基本料金相当の運営費補助を実施し、一定程度、運営費の負担軽減を図ってきたところであり、現状では、これ以上新たな補助を開始することは考えておりません。しかし、管理運営に関わる協定書に規定されているとおり、施設及び設備の補修について双方で協議して行うなど、今後も共に考えてまいります。

○葬斎苑につきましては、3号炉あるうち、1号炉と2号炉を使用し、3号炉を予備炉としています。ご意見のとおり、古くなってきていることから、火葬炉整備の年次計画を立てたところです。今年度は1号炉の補修経費298万1千円を予算計上し実施しております。

また、平成34年度には3号炉の整備を同じく計画するものです。施設自体の老朽化もみられますが、新たな施設を建設することは、費用の面から難しく、当面、現施設を整備し運営する考えです。

■市外から夕張高校へ通学させる手段として夕張高校で給食を実施し、給食費無料化の考えについて

○高校への給食の提供は、運搬の問題や保護者の意向調査等多くの課題があるが、いろいろと考えてみたい。

○小中学校の給食費無料化については抜本の見直しの中で検討を行っておりますが、他市町との関連性からも著しく劣ること

もなく、食に関する応分の負担はむしろ必然でないかと考えております。

## 夕張市内視察

平成30年7月11日、夕張市議会行政常任委員会にて、夕張市内の視察を行いました。

まず、夕張市丁未8番地に位置する「北方果樹園」の視察を行いました。こちらは、夕張市観光施設設置条例にて指定される観光施設ですが、現在、政策的には積極利用がなされておりません。市民をはじめ有志の皆様が管理によって、ハスカップやブルーベリーが



生育している果樹園です。良い施設でもありますが、今後の観光振興、地域活性化のためにより積極的な利用方法を考えていかなければならないと感じました。

続いて、シチズン夕張の新工場や製造設備を視察いたしました。シチズン夕張は夕張市の雇用経済に大きく貢献していただいている企業であり、主要産業となつていきます。シチズン製腕時計の歯車部品を生産する本市のこの会社施設において、現在の状況や夕張市での課題要望等をお話いただきながら、工場内では実際の歯車の製造過程を見学さ



せていただきました。

次に、夕張市立ゆうばり小学校では、今年度より新しく始まった「オンライン英会話」の授業風景を視察いたしました。タブレット端末を使い、東南アジアの若い講師とマンツーマンにて英語で会話する授業です。小中学生の学力向上と魅力化のため、議会としても今後もこういった市の特色ある教育メニューの支援を続けていきたいと考えています。

最後に視察した夕張学舎「キセキノ」では、講師を担当する地域おこし協力隊の皆様と意見交換をさせていただきました。夕張学舎



「キセキノ」は、高校魅力化事業の一環としてオープンした夕張市公設の塾です。生徒が目標とする進路に向かって、自らの力で切り拓き実行する、社会で活躍できる人材を育成することを目指していることで、単に勉強を教えるだけではなく、実際に社会で活躍する起業家を講師に招くなど、課題解決のための実践的な授業も積極的に行っていくようでした。まだまだ始まったばかりではありますが、市民の皆様と共育てていければ、必ず夕張市の大きな希望のひとつとなるのではないかと思います。



# 夕張市議会・ 栗山町議会合同 議員研修会報告

10月30日、栗山町役場において、栗山町議会との合同議員研修会が開催されました。

栗山町議会の議会サポートである江藤俊昭山梨学院大学教授による講演「地方創性時代」の新たな議会改革の動向、「栗山モデル」の2つの展開を受講しました。



## ①栗山モデルとは

現在、全国約1700の地方議会の内、約800の議会で議会基本条例を制定しているが、その目的は、「住民自治」を広げるため。議会不審が蔓延する中、栗山町議会が従来と違う「住民と共に歩む議会」「討議・熟議する空間」「首長と政策競争をする議会」をつくり、住民からチエックを受ける―全国で初めて、そのことを明確に規定した。

## ②栗山モデルの普遍性

地方政治の重要性、首長主導型と二元代表制、住民自治の根幹としての議会。議会（議事機関）と首長（執行機関）による政策競争。議会の驚くべき権限の自覚を議会改革の起点に、調査研究、住民との意見交換、広聴・参考人制度等。

総合計画を地域経営の軸として位置付け議会も監視や政策提言を積極的に担う。行政改革ではPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルは重要だが、新たな地域経営では討議空間である議会を位置付け、PとDの間に二つのD、討

議（deliberation）と決定（decision）を組み込み、地域経営でPDDDCAサイクルをつくりだし、住民参加も含めて討議し、決定する空間を作り出すことを担うのが議会だ。

## ③議会報告会からの展開

犬山市議会では、市民フリースピーチ制度を採用し、公募市民が議場で市政に関する提案を行い、議員からの質問を受け、傍聴席からはその提案に拍手がわいた。議場が市民と市民の討議空間になり、「傍聴席」は「市民席」となり、参加する市民も含めた討議となった。その提案を受けた議会は、議員間討議によってその後の対応を討議し、その提案を一般質問の素材にする担当議員を決めている。（市民が議員のシンクタンクとして位置付けられる）この市民フリースピーチは、住民自治をさらに進める。意義の一つ目は議場を市民の議会にしたこと。二つ目は議員間で討議すること、一般質問を個人の提言から「議会の代表質問」にした。三つ目は、市民が事前に調査研究を行

い、周到な準備を行うことで、生きた主権者養育の実践、市民教育の連結となっている。自治体の政策や先駆的政策等を踏まえたサポート機関が必要になるとともに、システムやルールの確立と、それを住民に知らせ参加する「手引書」の作成も必要になる。アメリカ地方議会では当たり前のパブリックヒヤリングを参考にしている。

## ④議会基本条例の展開

【新しい議会運営の3つの要素】

- ①住民に開かれ、住民参加を促進する、住民と歩む議会
- ②議員間討議を重視する議会
- ③執行機関と政策競争をする議会

## 【新たな議会をつくり出す条件】

議会事務局の行政からの独立と議員のパートナーとしての位置付け、専門家の採用、議会サポーター、アドバイザー等専門的知見の活用、予算の確保等。

## 【住民が議員となる環境づくり】

誰もが議員となり活動で

きる条件整備の明確化等。

## ⑤議会からの政策サイクル

●総合計画を議決事項にした飯田市議会

●議会報告会を起点とした政策作りの流れ

## ⑥地方議会をめぐる動向・主権者教育

活動量の増大にもかかわらず、議員報酬の削減・継続、議員年金の廃止、高齢化、コミュニティの衰退、定数減等。

今後の課題として、適正な議員報酬等の整備などを住民と考えること、地域の活性化、若者の増加策と立候補に向けた施策、女性の登用、議会費の増額、厚生年金への加入の検討、兼業禁止規定の緩和、若者手当、育児手当、「公的活動」休職制度の導入等。

議会の活動に魅力をつくり、住民に知らせることが重要。議会改革を市民教育、住民自治・福祉向上にどうつなげるか―という趣旨での盛りだくさんの内容でした。今後の議会改革にしっかりと生かしていきたいと考えます。